

議案第 61 号

平成 29 年度

益城町後期高齢者医療特別会計補正予算書  
( 第 1 号 )



議 案 第 6 1 号

## 平成29年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ88,201千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290,424千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月12日 提出

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料		268,823	△92,695	176,128
	1. 後期高齢者医療保険料	268,823	△92,695	176,128
4. 繰入金		105,947	245	106,192
	1. 一般会計繰入金	105,947	245	106,192
5. 繰越金		2,800	4,249	7,049
	1. 繰越金	2,800	4,249	7,049
歳 入	合 計	378,625	△88,201	290,424

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		3, 9 9 5	0	3, 9 9 5
	2. 徴収費	1, 6 6 5	0	1, 6 6 5
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		3 7 0, 7 7 7	△ 9 2, 6 9 5	2 7 8, 0 8 2
	1. 後期高齢者広域連合納付金	3 7 0, 7 7 7	△ 9 2, 6 9 5	2 7 8, 0 8 2
10. 予備費		2, 8 4 3	4, 4 9 4	7, 3 3 7
	1. 予備費	2, 8 4 3	4, 4 9 4	7, 3 3 7
歳 出	合 計	3 7 8, 6 2 5	△ 8 8, 2 0 1	2 9 0, 4 2 4

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	268,823	△92,695	176,128
4. 繰入金	105,947	245	106,192
5. 繰越金	2,800	4,249	7,049
歳入合計	378,625	△88,201	290,424

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	3,995	0	3,995			245	△245
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	370,777	△92,695	278,082			△92,695	
10. 予備費	2,843	4,494	7,337				4,494
歳出合計	378,625	△88,201	290,424			△92,450	4,249

## 2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料  
(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	186,127	△103,027	83,100	1. 現年度分	△103,027	特別徴収保険料 △103,027
2. 普通徴収保険料	82,696	10,332	93,028	1. 現年度分	10,332	普通徴収保険料 10,332
計	268,823	△92,695	176,128			

(款) 4. 繰入金  
(項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	3,995	245	4,240	1. 事務費繰入金	245	事務費繰入金 245
計	105,947	245	106,192			

(款) 5. 繰越金  
(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	2,800	4,249	7,049	1. 繰越金	4,249	繰越金 4,249
計	2,800	4,249	7,049			



### 3 歳 出

(款) 1. 総務費  
(項) 2. 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 徴収費	1,665	0	1,665			245	△245			
計	1,665	0	1,665			245	△245			

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金  
(項) 1. 後期高齢者広域連合納付金

1. 後期高齢者広域連合納付金	370,777	△92,695	278,082			△92,695		19. 負担金補助及び交付金	△92,695	被保険者保険料負担金 △92,695
計	370,777	△92,695	278,082			△92,695				

(款) 10. 予備費  
(項) 1. 予備費

1. 予備費	2,843	4,494	7,337				4,494			
計	2,843	4,494	7,337				4,494			